

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-520055  
(P2017-520055A)

(43) 公表日 平成29年7月20日 (2017.7.20)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06K 19/12 (2006.01)</b>	G06K 19/12	2C005
<b>G06Q 20/34 (2012.01)</b>	G06Q 20/34 430	5L055
<b>G06K 19/14 (2006.01)</b>	G06K 19/14 050	
<b>G06K 19/06 (2006.01)</b>	G06K 19/06 187	
<b>G06K 19/07 (2006.01)</b>	G06K 19/06 028	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 23 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2016-573662 (P2016-573662)  
 (86) (22) 出願日 平成27年3月2日 (2015.3.2)  
 (85) 翻訳文提出日 平成28年11月4日 (2016.11.4)  
 (86) 国際出願番号 PCT/US2015/018306  
 (87) 国際公開番号 W02015/134384  
 (87) 国際公開日 平成27年9月11日 (2015.9.11)  
 (31) 優先権主張番号 61/949,657  
 (32) 優先日 平成26年3月7日 (2014.3.7)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

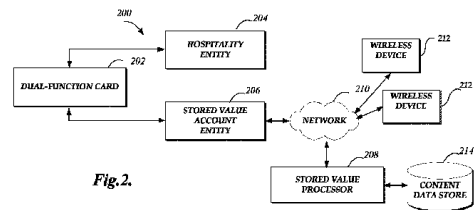
(71) 出願人 500027208  
 スターバックス・コーポレイション  
 アメリカ合衆国、ワシントン州98134  
 、シアトル、ユタ・アヴェニュー・サウス  
 2401  
 (74) 代理人 100114890  
 弁理士 アインゼル・フェリックス＝ライ  
 ンハルト  
 (74) 代理人 100116403  
 弁理士 前川 純一  
 (74) 代理人 100135633  
 弁理士 二宮 浩康  
 (74) 代理人 100162880  
 弁理士 上島 類

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 キーカード機能及びストアドバリューカード機能を備えている二重機能カード

(57) 【要約】

本明細書において説明される種々の実施形態は、一般的に、二重用途カード又は二重機能カードに関する。カードは、ホスピタリティベニュー内の部屋又はその他の場所にアクセスするためのキーカードとしての機能と、その二重機能カードに関連付けられているストアドバリューアカウントを使用して製品又はサービスを購入するための支払いカードとしての機能と、を提供する。従ってキーカードと、ギフトカード又はストアドバリューカードとを別個に提供するのではなく、キーカードの機能とストアドバリューカードの機能とが組み合わされた単一のカードを提供又は使用することができる。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

キーカードとしてもストアバリューカードとしても使用されるように構成されている二重機能カードにおいて、

前記二重機能カードは、

カード所有者にキーカード機能を提供するように構成されており、且つ、前記カード所有者によるホスピタリティエンティティの資産へのアクセスを提供するように構成されている磁気ストリップと、

前記カード所有者にストアバリューカード機能を提供するように構成されており、且つ、販売トランザクションに関連させて借方記入すべきストアバリューアカウントを識別するために、前記販売トランザクションの間にスキャンされるように構成されている光学バーコードと、

を含んでおり、

前記ストアバリューアカウントは、前記ホスピタリティエンティティによっては保守されておらず、

前記二重機能カードの前記ストアバリューカード機能は、前記ホスピタリティエンティティによって前記キーカード機能が終了された後でも機能する、ことを特徴とする二重機能カード。

**【請求項 2】**

前記光学バーコードには、一次元バーコードが含まれる、  
請求項 1 に記載のカード。

**【請求項 3】**

前記光学バーコードには、二次元バーコードが含まれる、  
請求項 1 に記載のカード。

**【請求項 4】**

前記ストアバリューアカウントは、前記ホスピタリティエンティティによる前記キーカード機能の終了より前はアクティブーションされていない、  
請求項 1 又は 2 に記載のカード。

**【請求項 5】**

前記ストアバリューアカウントには、前記ホスピタリティエンティティによる配布より前に、所定の金額が割り当てられている、  
請求項 1 に記載のカード。

**【請求項 6】**

前記カード所有者には、前記カード所有者による前記二重機能カードの登録に基づき、前記ストアバリューアカウントが関連付けられている、  
請求項 1 に記載のカード。

**【請求項 7】**

キーカードとしてもストアバリューカードとしても使用されるように構成されている二重機能カードを使用して支払いを簡易化するコンピュータ実装方法において、

前記二重機能カードは、

ホスピタリティエンティティによって保守されるキーカード機能に関連付けられており、且つ、前記ホスピタリティエンティティによって保守される部屋への入室をカード所有者に許可するためにプログラミング及びアクティブーションされるよう構成されており、且つ、前記部屋への事後的な入室を禁止するためにデアクティブーションされるように構成されている磁気ストリップと、

前記ホスピタリティエンティティとは別個のストアバリューアカウントエンティティによって保守されるストアバリューカード機能に関連付けられており、且つ、ストアバリューアカウントの識別を提供するように構成されている機械可読コードと、  
を含んでおり、

前記ストアバリューカード機能をデアクティブーションすることなく、前記キーカー

10

20

30

40

50

ド機能をデアクティベーションすることができ、

前記コンピュータ実装方法は、

特定のコンピュータ実行可能な命令を有するように構成されているコンピューティングデバイスの制御下で、

所定の金額を、ホスピタリティエンティティによって配布されるべき二重機能カードのストアバリューアカウントに割り当てるステップと、

前記キーカード機能がアクティベーションされている間に、第1の販売トランザクションに関連させて、前記ストアバリューアカウントに借方記入するステップと、

前記キーカード機能のデアクティベーション後に、第2の販売トランザクションに関連させて、前記ストアバリューアカウントに借方記入するステップと、

を備えている、

コンピュータ実装方法。

【請求項8】

前記ホスピタリティエンティティには、ホテルが含まれる、

請求項7に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項9】

前記機械可読コードには、光学コードが含まれる、

請求項7に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項10】

前記機械可読コードには、無線周波数タグ又は近距離無線通信タグのうちの少なくとも1つが含まれる、

請求項7に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項11】

前記ストアバリューアカウントは、前記キーカード機能のデアクティベーションより前はアクティベーションされていない、

請求項7に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項12】

前記ストアバリューアカウントに前記所定の金額を割り当てる前記ステップは、前記ホスピタリティエンティティによる配布より前の、前記ストアバリューカードへの前記所定の金額のプリロードを含む、

請求項7から11のいずれか1項に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項13】

前記ホスピタリティエンティティから、前記キーカード機能がアクティベーションされたことの通知を受け取るステップと、

前記通知の受け取りに基づき、前記ストアバリューカード機能をアクティベーションするステップと、

を更に備えている、

請求項7から11のいずれか1項に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項14】

前記カード所有者による前記二重機能カードの登録に基づき、前記ストアバリューアカウントに前記カード所有者を関連付けるステップを更に備えている、

請求項7から11のいずれか1項に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項15】

前記カード所有者によって許可されたリロード額だけ、前記ストアバリューアカウントの残高を増額するステップを更に備えている、

請求項14に記載のコンピュータ実装方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

ホテル又はその他のホスピタリティベニュー（hospitality venue）、即ちホスピタリ

10

20

30

40

50

ティ/おもてなしを提供する場所では、宿泊用の部屋又はスイートに入室するために使用されるキーカードをゲストに貸与することが多い。キーカードは、ホテルの従業員によってゲストのチェックイン時にアクティベーションされ、チェックアウト時にそのゲストがそれ以降に入室できないようにデアクティベーションされる。

【0002】

またゲストにはその滞在中に、施設内での食事の際又は小売店において利用できるパウチャー又はクーポンが提供されることもある。ホテル又はその他のホスピタリティベニューは、オフサイトのエンティティとビジネス関係を結んでいることも多く、それによって、ゲストは部屋識別及びユーザ識別を提供することによって、支払額を自身のホテルアカウントに請求させることができる。

10

【0003】

本発明の種々の実施形態の特徴は、添付の図面に関連させて、以下の詳細な説明を参照することによって、一層明確になると共に、より良く理解される。

【図面の簡単な説明】

【0004】

【図1A】二重機能カードの1つの実施形態の概略図を示す。

【図1B】二重機能カードの1つの実施形態の概略図を示す。

【図2】二重機能カードシステムの一般化された全体像を表す概略的なブロック図を示す。

20

【図3】1つの実施形態による、ホスピタリティエンティティ及びストアバリューアカウントエンティティによって実施される、又はそれらによって管理される機能を表すチャートを示す。

【図4】二重機能カードのストアバリューカード機能に関連させて実施することができるプロセスの実施形態を表すフローチャートを示す。

【図5】二重機能カードのストアバリューカード機能に関連させて実施することができるプロセスの実施形態を表すフローチャートを示す。

【図6】1つの実施形態による、二重機能カードのストアバリューカード機能に関するプロセスを実行するように構成されている、ストアバリューアカウントプロセッサの概略的なブロック図を示す。

30

【0005】

図面を通して、参照する構成要素間の対応関係を示すために参照番号は繰り返し使用されている。図面は本明細書において説明されている実施形態を図示するためのものであって、それらの実施形態を制限するものではない。

【0006】

詳細な説明

以下の考察によって、当業者は、本発明の種々の実施形態のうちの1つ又は複数を実施及び使用することができる。本明細書において説明する一般的な原理は、本開示の精神及び範囲から逸脱することなく、下記において詳細に説明するものとは異なる種々の実施形態及び用途に適用することができる。従って、本発明の実施形態は、図示した特定の実施形態に制限することは意図されておらず、本明細書において開示又は提案されている種々の原理及び特徴に矛盾しない広範な範囲に一致するものである。

40

【0007】

本明細書において説明する種々の実施形態は、一般的に、二重用途カード又は二重機能カードに関するものであって、このカードは、ホスピタリティベニュー内の資産、部屋又はその他の場所にアクセスするためのキーカードとしての機能と、その二重機能カードに関連付けられているストアバリューアカウントを使用して製品又はサービスを購入するための支払いカードとしての機能と、を提供する。従ってキーカードと、ギフトカード又はストアバリューカードとを別個に提供するのではなく、キーカードの機能とストアバリューカードの機能とが組み合わされた単一のカードを提供又は使用することができる。

50

## 【 0 0 0 8 】

幾つかの実施形態においては、二重機能カードは、独立した別個のビジネスエンティティによって管理又は保守される複数の別個の機能を提供するために使用される。例えば、キーカード機能をホテルのオーナー又はマネージャによって保守、管理、処理又は監視し、ストアバリューアカウント機能を、（例えば販売用の製品又はサービスを提供する）小売業を営む別個のビジネスエンティティ又はスポンサによって保守することができる。ストアバリューアカウント機能を保守するビジネスエンティティ又はスポンサは、特定のテーマの商品が小売りのために在庫されているか、又は、類似のテーマのサービスが消費者に提供される事業施設であるスポンサ商店を多数営んでいる場合がある。スポンサ商店には、二重機能カード202を使えるスポンサビジネスの事業施設が含まれるだけでなく、スポンサビジネスによって生み出された商品を販売するか又はサービスを提供するライセンスを受けているその他の事業施設も含まれると考えられる。別の実施形態においては、キーカード機能及びストアバリューアカウント機能は、1つのエンティティの支店、事業部又は子会社によって管理されるか、又は、別個の事業部を持たない単一のエンティティによって管理される。

10

## 【 0 0 0 9 】

ホスピタリティベニューには、ホテル、リゾート、モーター、クルーズ船、カジノ、ベッド・アンド・ブレイクファスト（B & B）、パッケージレンタル、コンドミニアム、アパート、集合住宅、レンタカー会社及び/又はコンベンションセンター等が含まれると考えられる。ホスピタリティエンティティとして、1つ又は複数のホスピタリティベニューのオーナー、マネージャ又は提供者が考えられる。キーカード機能には、宿泊用の部屋又はスイツへの入室、及び/又は、会議室、エクササイズルーム、スパ施設、プール施設等のその他の部屋又は施設への入室/アクセスが含まれると考えられる。キーカード機能には、ホスピタリティエンティティの資産へのアクセスも含まれると考えられる。例えば、車両をレンタルする場合には、キーカード機能には車両へのアクセス及び/又は車両の運転を開始するためのアクセスが含まれると考えられる。

20

## 【 0 0 1 0 】

二重機能カードは、ホスピタリティエンティティによって、ベニュー（例えばホテル）の利用者又はゲストに（例えば、チェックイン時又は車両の受け取り時に）配布することができる。ストアバリューアカウントには、特定の金額又は特定量の金銭的価値をプリロードすることができ、また、ホスピタリティエンティティによる配布より前に、ストアバリューアカウントエンティティによって、又はホスピタリティエンティティによって事前にアクティベーションすることができる。幾つかの実施形態においては、ホスピタリティエンティティによる利用者又はゲストへの配布後に、二重機能カードをアクティベーションすることができる。

30

## 【 0 0 1 1 】

種々の実施形態によれば、キーカード機能のデアクティベーション後又は終了後（例えば、利用者又はゲストがチェックアウトした後、又は、ホスピタリティベニューにおいて開催されたイベント、例えば会議が終了した後、又は、レンタル車両が返却された後）であっても、支払いカード機能を有利には有効なままにすることができる。従って、二重機能カードは、カード所有者がホスピタリティベニューをチェックアウトした後の目的に使用されるので、二重機能カードを持ち続ける可能性が高まり、それに伴い廃棄の可能性は減るので、従って廃棄物が減少し、また資源の節約が促進される。

40

## 【 0 0 1 2 】

種々の実施形態によれば、キーカードとしてもストアバリューカードとしても使用されるように特別に設計及び適合されている二重機能カードを使用して支払いを簡易化する方法が提供される。この方法は、ホスピタリティエンティティによって配布される二重機能カードのストアバリューアカウントへの金銭的価値（例えば所定の金額）の割り当てを含むことができる。二重機能カードは、ホスピタリティエンティティによって保守されるキーカード機能に関連付けられている磁気ストリップを含むことができる。

50

## 【 0 0 1 3 】

幾つかの実施形態においては、キーカード機能は、カード所有者に、ホスピタリティエンティティの部屋又は資産へのアクセスを提供する。幾つかの実施形態においては、磁気ストリップは、ホスピタリティエンティティによって保守される部屋への入室をカード所有者に許可するようにプログラミングされているか、又は、エンコーディングされているか、又は、アクティベーションされており、また、その部屋への事後的な入室を禁止するようにデアクティベーションされる。有効期限又は宿泊日数又はその他のアクティベーション期間を磁気ストリップにエンコーディングすることによって、デアクティベーションを自動的に行うことができる。幾つかの実施形態においては、カードへの物理的なアクセスが行われる場合に、デアクティベーションを手動で（例えば磁気ストリップを消磁させることによって）行うことができる。

10

## 【 0 0 1 4 】

二重機能カードは、ストアバリューアカウント識別子又は、ホスピタリティエンティティとは別個のストアバリューアカウントエンティティによって保守されるストアバリューカード機能に関連付けられている情報要素を含むことができる。ストアバリューアカウント識別子は、機械可読コード、無線周波数識別（RFID）タグ、近距離無線通信タグ、又は、電子チップを含むことができる。マシン又はコンピューティングデバイスによる、ストアバリューアカウント識別子のスキャン、読み取り又は問合せに基づき、ホスピタリティエンティティとは別個のビジネスエンティティによって保守されるストアバリューアカウントを識別することができる。ストアバリューアカウント識別子は、ビジネスエンティティの製品又はサービスに関係する販売トランザクションの間にストアバリューアカウントに借方記入するために使用することができる。種々の実施形態に応じて、ストアバリューカード機能をデアクティベーションすることなく、キーカード機能をデアクティベーションすることができる。

20

## 【 0 0 1 5 】

本方法は、キーカード機能がアクティベーションされている間の第1の販売トランザクションに関連するストアバリューアカウントへの借方記入、並びに、キーカード機能がデアクティベーションされた後の第2の販売トランザクションに関連するストアバリューアカウントへの借方記入を含むこともできる。幾つかの実施形態においては、ストアバリューカード機能は、キーカード機能がデアクティベーションされるまで、又はキーカード機能の終了までアクティベーションされない。

30

## 【 0 0 1 6 】

図1A及び図1Bには、二重機能カード100の1つの実施形態の表面及び裏面がそれぞれ示されている。その他のレイアウト又はデザインも使用することができる。図1Aに示されているように、二重機能カード100の表面は、ストアバリューアカウントエンティティのブランディング102及び/又はホスピタリティエンティティのブランディング104を含むことができる。従って、二重機能カード100は、その二重機能カード100の別個の機能を管理する別個のエンティティによるコ・ブランド、即ち共同ブランドであって良い。ブランディング102、104は、企業ロゴ、スローガン、商標、サービスマーク又はその他のイメージ又はテキストを含むことができる。二重機能カード100は、ストアバリューカード機能が継続されることによって、カード所有者がホスピタリティベニューを離れた後でも廃棄されなくなる可能性が高まるので、ホスピタリティエンティティは、キーカード機能の終了後又はデアクティベーション後であっても、二重機能カード100からの広告の利益を受け取り続けることができる。

40

## 【 0 0 1 7 】

二重機能カード100の表面には、オプションとして、ホスピタリティベニューにおいて開催されるイベント（例えば、会議）に関するイベント情報106、及び/又は、二重機能カード100に関連付けられているストアバリューアカウントにプリロードされた金銭的価値の表示108を含むことができる。

## 【 0 0 1 8 】

50

図 1 B に示されているように、二重機能カード 1 0 0 の裏面には、カード番号 1 1 2、(セキュリティを目的として、除去可能な物質によって覆い隠すことができる)セキュリティコード 1 1 4、ストアバリューアカウント識別子 1 1 6、及び/又は、キーカード機能を提供するように設計されているキーカード要素 1 1 8 を含むことができる。二重機能カード 1 0 0 は、オプションとして、この二重機能カード 1 0 0 に関連付けられている有効期限及び条件のテキスト記述、及び/又は、カード所有者が期限及び条件に関する更なる情報を得ることができる場所、例えばネットワークリソース(例えばウェブサイト又は URL)又は電話番号の表示を含むことができる。

#### 【 0 0 1 9 】

ホスピタリティエンティティによる配布より前にストアバリューカード機能の不正使用を阻止するために、セキュリティコード 1 1 4 を一時的に覆い隠すか保護することができる。セキュリティコード 1 1 4 を、例えば、そのセキュリティコード 1 1 4 を保護している材料又は物質を削り取るか、又は別のやり方で除去することによって現すことができる。幾つかの実施形態においては、セキュリティコード 1 1 4 は、カード所有者の名義でストアバリューアカウントを登録するために必要とされる。ストアバリューアカウントの登録は、カード所有者に付加的な利益を提供することができ、例えば、リロード(補充)機能、カードを紛失した場合又はカードが盗難された場合のセキュリティ保護、報酬又はインセンティブ、及び/又は、一方のカードから他方のカードへ価値を移す能力を提供することができる。登録に関する更なる詳細は、図 5 の説明に関連させて後述する。

#### 【 0 0 2 0 】

ストアバリューアカウント識別子 1 1 6 は、販売トランザクションの間にストアバリューアカウントを識別するために使用することができる。ストアバリューアカウント識別子 1 1 6 は、任意の要素又は印であって良く、これは、その要素自体から又は要素によって提供される情報からストアバリューアカウントを識別するように構成されている。図 1 B に示されているように、ストアバリューアカウント識別子 1 1 6 は、バーコードリーダーによってスキャンすることができる光学バーコードであってよい。別の実施形態においては、ストアバリューアカウント識別子 1 1 6 は、任意の機械可読コードである。例えば、機械可読コードは、1 次元(1 D)のバーコード、若しくは、マトリクス又は 2 次元(2 D)のバーコード、例えばクイック応答(QR)コード又は E Z C o d e<sup>(R)</sup>バーコードであって良い。バーコードにおいてエンコーディングされている情報から、又はバーコード自体によって、ストアバリューアカウントを識別することができる。別の実施形態においては、ストアバリューアカウント識別子 1 1 6 は、PDF-417バーコード又はその他の「ポータブル・データ・ファイル」コード又は大容量カラーバーコードである。更に別の実施形態においては、ストアバリューアカウント識別子 1 1 6 は、無線周波数識別(RFID)タグ又は要素、若しくは近距離無線通信(NFC)タグである。更に別の実施形態においては、ストアバリューアカウント識別子 1 1 6 は、磁気ストリップ(又は磁気ストライプ)又は、磁気エンコーディング又は磁気記録によってデータを記憶することができるその他の要素である。図 1 B に示されているように、1 つの実施形態においては、ストアバリューアカウント識別子 1 1 6 は磁気ストリップではない。

#### 【 0 0 2 1 】

キーカード要素 1 1 8 を、ホスピタリティベニュー(例えばホテル)の宿泊用の部屋又はホスピタリティエンティティの資産(例えばレンタル車両)へのアクセスを提供するようにプログラミング又は適合させることができる。幾つかの実施形態においては、キーカード要素 1 1 8 は、宿泊には使用されない部屋又は施設、例えば会議室、スパ施設、エクササイズ施設、プール施設、ベニューのエントランス等へのアクセスを提供する。

#### 【 0 0 2 2 】

図 1 B に示されているように、キーカード要素 1 1 8 は、情報を記憶することができる磁気ストリップ又は磁気ストライプを含むことができる。磁気ストリップは、高抗磁力(HiCo)磁気ストリップ又は低抗磁力(LoCo)であって良い。磁気ストリップは、

10

20

30

40

50

情報を記憶するための1つ、2つ、3つ又は4つ以上のトラックを含むことができる。各トラックを同一のエンティティによって、又は、複数の別個のエンティティによって稼働させることができるか、若しくは管理又は保守することができる。1つの実施形態においては、磁気ストリップは、3トラック式のL o C o磁気ストリップである。別の実施形態においては、キーカード要素118は、スキャン、問合せ、読み取り、その他の処理又は識別に基づいてセキュアな場所へのアクセスを提供するために使用されるように構成されている、機械可読コード、RFIDタグ又はNFCタグ、若しくは、その他の要素であって良い。希望又は要求に応じて、カードの別のレイアウト又はデザインを使用することもできる。各カードが、図示されているすべての要素を含んでいる必要はなく、それらの特徴のうちの幾つかはオプションであって良い。キーカード要素118は、複数の磁気ストリップ(例えば2つ、3つ又は4つ以上の磁気ストリップ)を含むことができ、各ストリップは1つ、2つ、3つ又は4つ以上のトラックを有することができる。

10

20

30

40

50

#### 【0023】

幾つかの実施形態においては、カードを使用する代わりに、キー FOB、トランスポンダ又はその他のハードウェアデバイス又はトークンを使用することができる。キー FOB又はその他のデバイス又はトークンは、キーカード機能を提供するビルトイン型の認証メカニズムを有することができる。キー FOBは、ストアバリューカード機能を提供するように適合されているRFIDタグ又はNFCタグ又はコンポーネントを含むことができる。キー FOBとして実施されたものを、例えば、レンタル車両(自動車、トラック、ゴルフカート、スクータ、セグウェイ及び/又はオートバイ等)のような資産へのアクセスを提供するために使用することができる。レンタル車両には、電気、燃料又はハイブリッド式のアプローチによってエネルギーを供給することができる。

#### 【0024】

次に図2を参照する。図2には、二重機能カードシステム200の1つの実施形態の一般化された全体像を表す概略的なブロック図が示されている。二重機能カード202の種々の機能を、ホスピタリティエンティティ204及びストアバリューアカウントエンティティ206によって管理、保守、処理、運営及び/又は実施することができる。例えば、幾つかの実施形態においては、二重機能カード202のキーカード機能は、ホスピタリティエンティティ204によってのみ管理され、また二重機能カード202のストアバリューカード機能は、ストアバリューアカウントエンティティ206によってのみ管理される。ホスピタリティエンティティ204及びストアバリューアカウントエンティティ206は、別個のビジネスエンティティ又は単一のエンティティの別個の支店又は事業部であって良く、それらの支店又は事業部の事業は重複しないか、又は、それらの支店又は事業部による、二重機能カード202の異なる機能の保守又は管理は重複しない。幾つかの実施形態においては、ホスピタリティエンティティ204及びストアバリューアカウントエンティティ206は、単一のエンティティの異なる子会社又は支店である。幾つかの実施形態においては、ストアバリューカード機能の各部分を、例えば、金銭的価値が割り当てられているカードのロード又はストアバリューカード機能のアクティベーションを、ホスピタリティエンティティ204によって(ストアバリューアカウントエンティティ206の指示及び管理から独立して、又はストアバリューアカウントエンティティ206の指示及び管理下で)実施することができる。

#### 【0025】

ホスピタリティエンティティ204には、例えば、1箇所又は複数箇所のホスピタリティベニュー又は宿泊用の部屋のオーナー又はマネージャ(例えばホテルチェーン、ホテルオーナー、B & Bのオーナー、クルーズライン)が含まれると考えられる。幾つかの実施形態においては、ホスピタリティエンティティ204は、従業員、ゲスト、利用者又はその他の人員にキーカードアクセスを提供する任意のエンティティである。ホスピタリティエンティティ204は、磁気ストリップ又はその他のキーカード要素のアクティベーション/デアクティベーションを介してキーカード機能を管理することができる。アクティベーションは、宿泊用のセキュアな部屋及び/又は1つ又は複数の別のセキュアな部屋又は場所へ

のアクセスを許可するための、磁気記録装置を使用した、磁気ストリップの1つ又は複数のトラックへの情報のプログラミング（例えばエンコーディング）を含むことができる。アクティベーション及び/又はデアクティベーションのために、二重機能カード202への物理的なアクセスを要求する必要はない。カードエンコーダ又はカードプログラマに接続されているコンピューティングデバイスを使用して、代表ホスピタリティエンティティによって、アクティベーションを実行することができる。例えば、コンピューティングデバイスには、カードエンコーディングソフトウェアプログラム又はカードライティングソフトウェアプログラム又はアプリケーションモジュールを記憶することができるが、又は、ネットワークを介して、カードエンコーディングソフトウェアプログラム又はカードライティングソフトウェアプログラム又はアプリケーションモジュールにアクセスすることができる。ホスピタリティエンティティ204は、カード所有者自身がホスピタリティベニューからチェックアウトすることなく、二重機能カードを携帯する場合には、物理的なカードにアクセスして、キーカード機能をデアクティベーションする必要はない。従って、アクティベーションに基づき、キーカード要素（例えば、磁気ストリップ）を、有効期限を持たせるために、又は、カード所有者が部屋に滞在する日数、時間又はその他の期間、若しくは所定のイベント又は会合への参加が許可されている日数、時間又はその他の期間を識別するためにプログラミングすることができ、それによって、物理的なデアクティベーション又は何らかの別個のデアクティベーションステップを実施することなく、キーカード機能は自動的に終了するか又は使用禁止にされる。

10

20

30

40

50

**【0026】**

ストアバリューアカウントエンティティ206は、小売業者であって良いし、ストアバリューアカウントに関連付けられているストアバリューカードを使用して、支払いネットワークを介して販売トランザクションを行うことができるように、販売用の商品又はサービスを提供する任意のエンティティであっても良い。1つの実施形態においては、販売トランザクションには通信を伴わないが、又はホスピタリティエンティティの介入を必要としない。幾つかの実施形態においては、ストアバリューアカウントエンティティ206は二重機能カード202を製造し、配布のためにホスピタリティエンティティに提供（例えば販売又は寄贈）する。例えば、ホスピタリティエンティティ204は、特定の金銭的価値がプリロードされている二重機能カード202を多数購入して、ホスピタリティベニューのゲスト又は利用者に配布することができる。別の例として、ストアバリューアカウントエンティティ206は、特定のホスピタリティベニューにおける会議の主催者又は共同主催者であって良く、また、特定の金銭的価値がプリロードされている二重機能カードを、ホスピタリティエンティティ204に無料で提供し、（例えば、ストアバリューアカウントエンティティ206に対する消費者意識を高めるために、又は、ストアバリューアカウントエンティティ206の事業を支援させるための、消費者に対する見返り又はインセンティブとして）会議の参加者に配布させることができる。

**【0027】**

ストアバリューアカウントエンティティ206は、製品又はサービスが販売されている多数のビジネス施設、及び/又は、製品又はサービスが1つ又は複数のネットワークリソース（例えばウェブサイト）を介して販売されているeコマースサービスを運営することができる。ビジネス施設における、又はネットワークリソースを使用した二重機能カード202の利用により発生した支払いトランザクションは、ストアバリューアカウントエンティティ206によって管理又は保守されるネットワーク210（例えばクローズドネットワーク）と通信するストアバリュープロセッサ208に伝達される。ストアバリュープロセッサ208は、二重機能カード202のストアバリューアカウントに関連付けられているストアバリュー支払いトランザクションを処理することができる。ストアバリューアカウントエンティティ206のビジネス施設における二重機能カード202の利用により発生した支払いトランザクションを、ネットワーク210を介してストアバリュープロセッサ208と通信するPOSマシンによって簡略化することができる。

**【0028】**

カード所有者は、ネットワーク210に接続されて通信を行うことができるワイヤレスデバイス212を介して、二重機能カードに関連付けられているストアバリューアカウントを用いて、販売トランザクションを開始することができるか、二重機能カードに関連付けられているストアバリューアカウントに価値を付加することができるか、又は、一方の二重機能カードに関連付けられているストアバリューアカウントから、他方の二重機能カードの別のストアバリューカードアカウントに価値を移すことができる。ワイヤレスデバイス212は、インターネットブラウザ又はワイヤレスデバイス212に記憶されているアプリケーションソフトウェアプログラムを介して、ストアバリューアカウントエンティティ206のネットワークリソースにアクセスすることができる。ワイヤレスデバイス212には、任意のパーソナルコンピューティングデバイス又はモバイルコンピューティングデバイス、例えばラップトップ、タブレット、スマートフォン、携帯電話又は、ワイヤレスネットワークにアクセスすることができるその他の任意のデバイスが含まれると考えられる。ストアバリュープロセッサ208は、ストアバリューアカウント情報を記憶するためのコンテンツデータストア214と通信を行うように接続されている。ストアバリュープロセッサ208の1つの実施形態を、図6に関連させて、下記においてより詳細に説明する。別の実施形態においては、無線を介してネットワーク210に接続されるデバイスの代わりに、ケーブルによってネットワーク210に直接接続される有線式のデバイスを使用することができる。ネットワーク210には、1つ又は複数の通信ネットワーク、例えば通信網、コンピュータネットワーク、インターネット、電話網、データネットワーク及び/又はそれらの組み合わせ等が含まれると考えられる。

10

20

**【0029】**

次に図3を参照する。チャート300には、1つの実施形態による、ホスピタリティエンティティ204及びストアバリューアカウントエンティティ206によって実施することができるか、又はそれらのエンティティの管理下で実施することができる機能が示されている。別の実施形態においては、各機能を別のエンティティによって実施することができるか、若しくは、ストアバリューアカウントエンティティ206によって実施されるものとして列記した機能を、ホスピタリティエンティティ204によって実施することができるか、又は、ホスピタリティエンティティ204によって実施されるものとして列記した機能を、ストアバリューアカウントエンティティ206によって実施することができる。

30

**【0030】**

幾つかの実施形態においては、ストアバリューアカウントエンティティ206は、金銭的価値(例えば、所定の金額)を二重機能カード202のストアバリューアカウントに割り当てる。1つの実施形態においては、ホスピタリティエンティティ204への二重機能カード202の配布より前に、ストアバリューアカウントエンティティ206によって、金銭的価値がストアバリューアカウントにプリロードされる。別の実施形態においては、ストアバリューアカウントエンティティによるホスピタリティエンティティへの配布後に、ホスピタリティエンティティによって、金銭的価値がストアバリューアカウントにプリロードされる。例えば、ストアバリューアカウント番号及びそれらのストアバリューアカウント番号に割り当てられるべき金銭的価値のリストをホスピタリティエンティティ204に提供し、それによって、ホスピタリティエンティティ204による利用者又はゲストへの配布より前に、ホスピタリティエンティティ204が二重機能カードのストアバリューアカウントにプリロードできることによって、金銭的価値をストアバリューアカウントに割り当てることができる。例えば、ホスピタリティエンティティ204は、ストアバリュープロセッサ208と通信してネットワークリソースにアクセスすることによって、二重機能カードに価値を付加することができる。幾つかの実施形態においては、ホスピタリティエンティティ204は、自己資金をプロモーションとしてストアバリューアカウントにロードすることができる。

40

**【0031】**

50

金銭的価値がストアバリューアカウントに割り当てられた後に、ホスピタリティエンティティ204は、二重機能カード202をゲスト、利用者、会議参加者等に配布することができ、それにより、ゲスト、利用者、会議参加者等はカード所有者になる。二重機能カード202を、ホスピタリティベニューにおけるチェックイン又はイベント登録に基づき配布することができるか、又は、(例えば郵送サービス又は速達サービスによって)事前に配布することができる。ホスピタリティエンティティ204は、二重機能カード202のキーカード機能をアクティベーションすることもできる。キーカード機能のアクティベーションは、カード所有者によるホスピタリティベニューの部屋又はその他のセキュアな場所へのアクセスを許可する情報(例えば、部屋番号又はセキュリティコード)を含ませるための、キーカード要素(例えば、磁気ストリップ)のプログラミング、書き込み又はエンコーディングを含むことができる。幾つかの実施形態においては、情報はカード所有者の識別を含むことができる。アクティベーションを、エンコーダのソフトウェアモジュールを実行することができる1つ又は複数のコンピューティングデバイスと通信するカードエンコーダによって実施することができる。

10

#### 【0032】

幾つかの実施形態によれば、ストアバリューアカウントエンティティ206のストアバリュープロセッサ208は、キーカード機能のアクティベーション後に、二重機能カード202を使用する第1の販売トランザクションを処理することができる。この処理は、ストアバリューアカウントへの所定の金額の借方記入を含むことができる。幾つかの実施形態においては、二重機能カード202のキーカード機能がアクティベーションされたことの通知をストアバリューアカウントエンティティ206が受け取るまでは、二重機能カード202のストアバリューアカウントは、ストアバリューアカウントエンティティ206によってアクティベーションされない。別の実施形態においては、ストアバリューアカウントは、金銭的価値に関連付けられることはないが、ポイント、クレジット又はその他の非金銭的価値又は間接的な金銭的価値を有することができる。

20

#### 【0033】

ホスピタリティエンティティ204は、二重機能カード202のキーカード機能を、所定の時点で、デアクティベーション、使用停止又は終了させることができる。例えば、キーカード機能を、チェックアウトに基づき、又は会議の終了時に、又はレンタル車両の返却時に終了させることができる。デアクティベーションは、アクティベーション時に磁気ストリップ又はその他のキーカード要素にエンコーディング又は記憶された情報(有効期限)に基づき自動的に行っても良いし、ホスピタリティエンティティ204又はストアバリューアカウントエンティティ206の代理によって非自動的に(例えば物理的に又はその他のやり方で)行うことができる。従って、ホスピタリティエンティティ204は、カードを「デアクティベーション」するために物理的なカードを必要とせず、またそれぞれか、アクティベーション後にはキーカード機能を「デアクティベーション」又は使用停止させるための更なる何らかのアクションも必要としない。

30

#### 【0034】

種々の実施形態によれば、ストアバリューアカウントエンティティ206によって稼働されるストアバリュープロセッサ208は、キーカード機能のデアクティベーション後又は終了後に、二重機能カード202を使用する第2の販売トランザクションを処理する。この処理は、ストアバリューアカウントへの第2の所定の金額(又は非金銭的なポイント又は売掛金額)の借方記入を含むことができる。従って、二重機能カード202のストアバリューカード機能は、有利には、キーカード機能のデアクティベーション後であっても維持される。カード所有者は、ホスピタリティベニュー又はイベントから離れた後であっても、二重機能カードをその使用のために持ち続けることができる。

40

#### 【0035】

幾つかの実施形態によれば、カード所有者がホスピタリティベニューに次回宿泊する際、又は、ホスピタリティエンティティ204のイベント(同一のホスピタリティベニューであっても良いし、異なるホスピタリティベニューであっても良い)に次回出席する際に

50

、ホスピタリティエンティティ204によって、二重機能カード202のキーカード機能を再アクティベーションすることができる。別の異なるホスピタリティエンティティが、キーカード機能を再アクティベーションしても良い。別の実施形態においては、キーカード機能は、一度デアクティベーションされると、再アクティベーションすることはできない。

#### 【0036】

図4には、キーカード機能のアクティベーションより前にストアバリュー機能が使用されることを阻止するために、二重機能カードのストアバリューカード機能に関連させて実施することができるプロセス400の1つの実施形態を示す。幾つかの実施形態においては、プロセス400のすべてのステップを、ストアバリューアカウントエンティティ206によって稼働、管理又は保守されるストアバリュープロセッサ208によって提供することができる。

10

#### 【0037】

プロセス400は、開始ブロック402から出発してブロック404に進み、そのブロック404において金銭的価値が、二重機能カード202に関連付けられているストアバリューアカウントに割り当てられる。この割り当てを、ストアバリュープロセッサ208によって実施することができ、また、ホスピタリティエンティティ204への二重機能カードの配布より前に、ストアバリューアカウントエンティティ206によってプリロードすることができる。幾つかの実施形態においては、金銭的価値がストアバリューアカウントに割り当てられるか、又は割り振られ、1つ又は複数の二重機能カードを有しているホスピタリティエンティティ204に提供される。

20

#### 【0038】

ブロック406においては、ストアバリュープロセッサ208に、ホスピタリティエンティティ204によってキーカード機能がアクティベーションされたことが通知される。この通知を、ネットワーク210を介して、又はその他の手段を介して受け取ることができる。通知を受け取ると、プロセス400はブロック408に進み、そのブロック408において、ストアバリュープロセッサ208が二重機能カード202のストアバリューカード機能をアクティベーションする。キーカード機能がアクティベーションされるまで、ストアバリューカード機能のアクティベーションを待機することによって、キーカード機能のアクティベーションより前にストアバリュー機能が不正使用されることを阻止することができ、それによって窃盗が抑止される。幾つかの実施形態においては、ステップ406がオプションであり、また、ストアバリュー機能が、キーカード機能のアクティベーションより前にアクティベーションされている。

30

#### 【0039】

オプションとして、プロセス400はブロック410に進み、そのブロック410においては、ストアバリュープロセッサ208が、二重機能カード202のストアバリュー識別子(例えば光学バーコード)を使用する販売トランザクションに関連させて、ストアバリューアカウントに借方記入する。種々の実施形態によれば、キーカード機能のデアクティベーション後であっても、ストアバリューアカウント機能が継続される。幾つかの実施形態においては、ストアバリュープロセッサ208は、キーカード機能がデアクティベーションされたことの通知を受け取ることができる。プロセス400は、ブロック412においてその実行を終了する。プロセス400のステップのうちの一つ又は複数は、オプションであっても良いし(例えば実施しなくても良いし)、それらのステップを異なる順序で実施しても良い。

40

#### 【0040】

図5には、二重機能カード202のストアバリューカード機能のアクティベーションより前に、ストアバリューアカウントの登録が行われるプロセス500の1つの実施形態が示されている。プロセス500は、ブロック502において開始されて、ブロック504に進み、そのブロック504においては、上記において説明したように、金銭的価値が二重機能カード202のストアバリューアカウントに割り当てられる。別の実施形態

50

においては、非金銭的価値（例えばポイント又はクレジット）を割り当てることができる。

【0041】

ブロック506においては、ストアバリューアカウントエンティティ206又はホスピタリティエンティティ204を用いる、二重機能カードのストアバリューアカウントの登録に関するリクエストが受け取られる。リクエストを、ワイヤレスデバイス212又はネットワーク210と通信する（無線又は有線によって通信することができる）その他のコンピューティングデバイスを使用して、ネットワーク210を介して受け取ることができる。登録プロセスは、（例えばストアバリューアカウントエンティティ206又はホスピタリティエンティティ204によって運営されている、又はそれらが代理して運営している登録ウェブサイトのユーザインタフェースを介する、又は、モバイルコンピューティングデバイス、例えばラップトップ、タブレット、スマートフォン又は携帯電話において実行されるアプリケーションを介する）カード所有者によるストアバリューアカウント番号の入力、及び/又は、カード所有者の識別情報の登録を含むことができる。幾つかの実施形態においては、登録プロセスは、カード所有者による、二重機能カードのキーカード機能がアクティベーションされたことの確認を含む。この確認を、ホスピタリティエンティティ204によって独立して検証することができる。幾つかの実施形態においては、登録を行うユーザの名前を検証するストアバリューアカウントエンティティ206によって、ホテルのゲスト又は利用者名に対する、不正防止措置又は窃盗防止措置を講じることができる。ホテルのゲスト又は利用者名前は、例えば、キーカードのアクティベーションに基づき、ホスピタリティエンティティ204によって、ストアバリューアカウントエンティティ206に提供することができる。

10

20

【0042】

登録がカード所有者の識別を要求する実施形態においては、プロセス500はブロック508において、カード所有者の識別情報に基づき、カード所有者をストアバリューアカウントに関連付ける。カード所有者の識別を要求する登録は、カード所有者に利益を提供することができ、例えば、リロード機能、カードを紛失した場合又はカードが盗難された場合のセキュリティ保護、報酬又はインセンティブ、及び/又は、一方のストアバリューアカウントから他方のストアバリューアカウントへ価値を移す能力を提供することができる。1つの実施形態においては、登録された二重機能カードを紛失したか、又は登録された二重機能カードが盗難にあったことが報告されると、不正なアクセスを阻止するために、二重機能カードのキーカード機能をデアクティベーション又は終了させても良いという指示を、ホスピタリティエンティティ204に提供することができる。

30

【0043】

登録が完了すると、プロセス500はブロック510に進み、そのブロック510において、ストアバリューカード機能が、ストアバリュープロセッサ208によってアクティベーションされる。アクティベーションは、ストアバリューアカウントのブロック又は保留状態の解除、又は、その他のやり方での、ストアバリューアカウントがアクティブであり、借方記入のために利用できる金銭的価値が割り当てられていることの識別を含むことができる。

40

【0044】

幾つかの実施形態においては、カード所有者は、資金が枯渇した際に、付加的な資金又は金銭的価値をストアバリューアカウントに追加すること、又は、ストアバリューアカウントをリロードすることを希望できる。プロセス500は、オプションとして、カード所有者のリクエストに基づき、追加の資金又は金銭的価値をストアバリューアカウントにリロードすること、又は追加の資金又は金銭的価値によってストアバリューアカウントを増額させることを含むことができる。幾つかの実施形態においては、カード所有者は、（例えば最小閾値に達したとき又は所定の周期で）ストアバリューアカウントの自動的なリロードをリクエストすることができる。自動的なリロードを含む、ストアバリューアカウントのリロードに関する更なる詳細は、2012年4月10日に登録された、

50

米国特許第 8, 156, 042 号明細書に開示されており、その開示内容全体は参照により本明細書に含まれるものとする。プロセス 500 は、ブロック 514 において終了する。プロセス 500 のステップのうちの 1 つ又は複数は、オプションであっても良いし（例えば実施しなくても良いし）、それらのステップを異なる順序で実施しても良い。幾つかの実施形態においては、価値は直接的に金銭に関するものではない。例えば、価値はポイント又はクレジットの形態であっても良い。

#### 【0045】

次に図 6 を参照する。この図 6 には、ストアドバリュースプロセッサ 208 の一般的なアーキテクチャを示すブロックシステム図が示されている。ストアドバリュースプロセッサ 208 は、ネットワークインタフェース 604、ディスプレイインタフェース 606、コンピュータ可読媒体ドライブ 608 及び入力/出力インタフェース 610 と通信する 1 つ又は複数のプロセッサ 602 を含むことができ、それらはすべて通信バスを介して相互に通信する。ネットワークインタフェース 604 は、1 つ又は複数のネットワーク又はコンピューティングシステムとの接続を提供することができる。従って、プロセッサ 602 は、1 つ又は複数のネットワークを介して別のコンピューティングシステム又はサービスから情報及び命令を受け取ることができる。（1 つ又は複数の）プロセッサ 602 とメモリ 612 との間で通信を行うこともでき、また、プロセッサ 602 は、ディスプレイインタフェース 606 及び/又は入力/出力デバイスインタフェース 610 を介して、出力情報を供給することができるか、又は、入力情報を受け取ることができる。入力/出力デバイスインタフェース 610 は、1 つ又は複数の入力デバイス 623 からの入力を受け取ることができる。入力デバイス 623 には、キーボード、マウス、トラックボール、トラックパッド、ジョイスティック、入力タブレット、トラックポイント、タッチスクリーン、リモートコントロール、ゲームコントローラ、ハートレートモニタ、速度センサ、電圧センサ、電流センサ、モーション検出器、カメラ、マイクロフォン、若しくは、ユーザから位置又は振幅値を取得することができるその他の任意の入力デバイスが含まれるが、入力デバイスはこれらに限定されるものではない。上記のように、入力/出力インタフェースは、1 つ又は複数の出力デバイス 622 を介して出力を供給することができる。出力デバイス 622 は、表示デバイス、1 つ又は複数のスピーカ又は、デジタル/アナログオーディオを処理できる種々の出力ポートが含まれるが、出力デバイスはこれらに限定されるものではない。また、出力ポートには、ヘッドフォンジャック、1/4 インチジャック、XLR ジャック、ステレオジャック、Bluetooth リンク、RCA ジャック、光学ポート又は USB ポートが含まれるが、出力ポートはこれらに限定されるものではない。ディスプレイインタフェース 606 を、能動的又は受動的な表示技術（例えば電子インク、LCD、LED 又は OLED、CRT、プロジェクション等）又はブライユ点字又はその他の触覚的な情報を表示するための技術を含む複数の任意の技術が組み込まれている、視覚的又は触覚的な複数の任意のインタフェースに関連付けることができる。

#### 【0046】

メモリ 612 は、（1 つ又は複数の）プロセッサ 602 が 1 つ又は複数の実施形態を実施するために実行するコンピュータプログラム命令を含むことができる。メモリ 612 には、一般的に、RAM、ROM 及び/又は永久的又は非一時的なその他のコンピュータ可読媒体が含まれる。メモリ 612 は、ディスプレイインタフェース 606 及び/又は入力/出力インタフェース 610 を介して、ディスプレイ及び/又はその他の出力デバイス 622 への情報の出力を管理するプレゼンテーションコンポーネント 614 を記憶することができる。メモリ 612 は更に、入力/出力デバイスインタフェース 610 を介して、1 つ又は複数の入力デバイス 623 から受信したユーザ入力情報を管理及び取得するためのユーザインタフェースコンポーネント 616 を含むことができる。メモリ 612 は、（1 つ又は複数の）プロセッサ 602 の汎用的な管理及び動作において、（1 つ又は複数の）プロセッサ 602 によって使用されるコンピュータプログラム命令を供給するオペレーティングシステム 618 を記憶することができる。メモリ 612 は、更に、本開示の種々の態様を実施するためのその他の情報を含むことができる。更に、メモリ 612 は、1 つ又

10

20

30

40

50

は複数のサーバ又はコンピューティングデバイスに記憶することができるコンテンツデータストア 214 を含むことができるか、又は、そのようなコンテンツデータストア 214 と通信することができる。

【0047】

(1つ又は複数の)プロセッサ602は、任意のハードウェアコンピューティングデバイス、例えば専用プロセッサ、マイクロプロセッサ又はマイクロコントローラであって良い。(1つ又は複数の)プロセッサ602は、単一のコンピューティングデバイス又は複数のコンピューティングデバイスを使用して実施することができる。

【0048】

本開示において、二重機能カード及びその種の二重機能カードを使用する方法の特定の実施形態及び実施例を説明したが、当業者であれば、本開示において図示及び説明した方法及び装置の多くの態様を種々に組み合わせ、及び/又は、修正して、更に別の実施形態又は許容される実施例を生み出せることが分かる。その種の修正及び変更は、本開示の範囲内で、本明細書に含まれることが意図されている。実際のところ、多種多様な設計及びアプローチが可能であり、またそれらの設計及びアプローチも本開示の範囲内にある。本明細書において開示したいずれの特徴、構造又はステップも本質的又は必要不可欠なものではない。更に、複数の例示的な実施形態を本明細書において説明したが、当業者にとっては自明であるような、等価の構成要素、修正、省略、組み合わせ(例えば種々の実施形態にわたる態様の組み合わせ)、適合及び/又は変更を含むあらゆる実施形態の範囲も本開示を基礎としている。

10

20

【0049】

更に、本開示において別個の実施形態のコンテキストで説明した複数の特定の特徴を、単一の実施形態において組み合わせることもできる。反対に、単一の実施形態のコンテキストで説明した種々の特徴を、複数の実施形態において別個に実施することができるか、又は、適切な任意の部分的組み合わせにおいて実施することができる。更に、上記においては種々の特徴が特定の組み合わせで機能するものとして説明したが、請求項に記載の組み合わせに由来する1つ又は複数の特徴を、場合によっては、その組み合わせから除くこともでき、またその組み合わせを、部分的組み合わせとして権利を主張することができるか、又は部分的な組み合わせの変形として権利を主張することができる。

【0050】

更に、複数の動作を特定の順序で図面に示した又は明細書において説明したが、所望の結果を達成するために、それらの動作は示したような特定の順序又は連続的な順序で実施する必要はないか、又は、そのすべての動作を実行する必要がある。図示又は説明していない別の動作を、例示的な方法及びプロセスに組み込むことができる。例えば、1つ又は付加的な動作を、説明した種々の動作のいずれかの動作の前又は後に実施することができるか、説明した種々の動作のいずれかの動作と同時に実施することができるか、又は、説明した種々の動作のいずれかの動作間に実施することができる。更に、別の実施形態においては、動作を再編成することができるか、又は動作の順序を変更することができる。また、上記において説明した実施形態における種々のシステムコンポーネントの分離は、そのような分離がすべての実施形態において要求されると解されるべきではなく、一般的に、説明したコンポーネント及びシステムを単一の製品と一緒に組み込むことができるか、又は複数の製品にパッケージングすることができる。

30

40

【0051】

本開示のために、特定の態様、利点及び新規の特徴を本明細書において説明した。その種のすべての利点を、いずれかの特定の実施形態に関して達成する必要はない。従って例えば、当業者であれば、本明細書において教示又は提案することができるような別の利点を達成する必要なく、本明細書において教示したような1つの利点又は複数の利点を達成するやり方で本開示を実施又は実行できることが分かる。

【0052】

一般的に、「～できる」、「～できるであろう」、「～かもしれない」又は「～しても

50

よい」等の条件付き文言によって、特に記述しない限り、又は、コンテキスト内で使用されているように解される限り、特定の幾つかの実施形態は特定の特徵、構成要素及び/又はステップを含むのに対し、その他の幾つかの実施形態はそれらを含まないことを示唆することが意図されている。従って、そのような条件付き文言によって、一般的に、幾つかの特徵、構成要素及び/又はステップが、1つ又は複数の実施形態にとって何らかの形で必要とされるか、又は、1つ又は複数の実施形態が、ユーザ入力又はプロンプティングを用いて又は用いずに、それらの特徵、構成要素及び/又はステップがいずれかの特定の実施形態に含まれるか否か、若しくはいずれかの特定の実施形態において実践されるべきか否かを決定するためのロジックを含む必要があることを暗示することは意図されていない。

10

**【0053】**

特に記述しない限り、接続的文言、例えば「X、Y及びZの内の少なくとも1つ」のような句は、項目、用語等がX、Y又はZのいずれかで良いことを示唆するために、一般的に使用されているようなコンテキストで理解される。従って、そのような接続的文言によって、一般的に、特定の幾つかの実施形態が、Xのうちの少なくとも1つ、Yのうちの少なくとも1つ、またZのうちの少なくとも1つが存在することを必要とすることを暗示することは意図されていない。

**【0054】**

特に記述しない限り、「ある」又は「所定の」のような冠詞は、一般的に、説明する項目を1つ又は複数含んでいると解するべきである。従って、「～するように構成されているあるデバイス」のような句によって、詳細に記載したデバイスが1つ又は複数含まれることが意図されている。詳細に記載したその種の1つ又は複数のデバイスを、詳細な記載を実行するように集合的に構成することもできる。例えば「詳細な記載A、B及びCを実行するように構成されているあるプロセッサ」は、詳細な記載B及びCを実行するように構成されている第2のプロセッサと協働して、詳細な記載Aを実行するように構成されている第1のプロセッサを含むことができる。

20

**【0055】**

幾つかの実施形態を、添付の図面と関連させて説明した。しかしながら、それらの図面は縮尺通りに示されたものではない。距離、角度等は、単に説明を目的として示されたものに過ぎず、図示したデバイスの実際の寸法及びレイアウトとの正確な関係を表している必要はない。複数のコンポーネントを追加、除去することができる、及び/又は、複数のコンポーネントの配置を変更することができる。更に、種々の実施形態に関連させた、いずれかの特定の特徵、態様、方法、プロパティ、特性、品質、属性、構成要素等の本明細書における開示を、本明細書において挙げた他のすべての実施形態において使用することができる。更に、本明細書において説明したいずれの方法も、詳細に記載したステップを実行することに適している任意のデバイスを使用して実施できると解される。

30

**【0056】**

本明細書において説明したすべてのプロセスを、1つ又は複数の専用コンピュータ又は専用プロセッサによって実行されるソフトウェアコードモジュールとして実施することができ、またそのソフトウェアコードモジュールを介して完全に自動化することもできる。コードモジュールを、任意の種類のコピュータ可読媒体又はその他のコンピュータ記憶装置に記憶することができる。択一的に、幾つかの方法又はすべての方法を専用のコンピュータハードウェアにおいて実施することができる。ソフトウェアモジュールを、RAMメモリ、フラッシュメモリ、ROMメモリ、EPROMメモリ、EEPROMメモリ、レジスタ、ハードディスク、リムーバブルディスク、CD-ROM又は当業者には公知である非一時的なコンピュータ可読記憶媒体の形態のその他の任意のメモリに常駐させることができる。例示的な記憶媒体をプロセッサに接続し、そのプロセッサによって記憶媒体から情報を読み出し、また記憶媒体に情報を書き込むことができる。択一的には、記憶媒体をプロセッサに集積することができる。プロセッサ及び記憶媒体をASICに設けることができる。そのASICをユーザ端末に設けることができる。択一的には、プロセッサ及

40

50

び記憶媒体を、ユーザ端末における離散的なコンポーネントとして設けることができる。

【0057】

本明細書において説明した、及び/又は、添付の図面に記載したフローチャートにおけるプロセスの記述、構成要素又はブロックはいずれも、そのプロセスにおける特別な論理的機能又は要素を実施するための1つ又は複数の実行可能な命令を含む、モジュール、セグメント、またはコード部分を潜在的に表すものとして解されるべきである。択一的な実施形態も本明細書において説明した種々の実施形態の範囲に含まれ、その択一的な実施形態においては、当業者が理解できるように含まれている機能に依存して、幾つかの構成要素又は機能を削除することができるか、又は、実質的に同時に実行すること又は逆の順序で実行することも含めて、図示又は説明した順序とは異なる順序で実行することができる。更に特定の実施形態においては、複数の動作及びイベントを、連続的に実行するのではなく、例えばマルチスレッド処理又は割り込み処理によって、若しくは、複数のプロセッサ又はプロセッサコアによって、又は、その他のパラレルアーキテクチャにおいて、同時に実行することができる。更に、異なるタスク又はプロセスを、一緒に機能することができる異なるマシン及び/又はコンピューティングシステムによって実行することができる。幾つかの実施形態においては、ホストコンピューティングにおける実行又は「クラウド」コンピューティング環境における実行によって、同時に計算すべき複数の条件がサポートされる。

10

【0058】

本明細書において開示した実施形態と関連させて説明した種々の例示的な論理ブロック及び論理モジュールを、本明細書において説明した機能を実行するように設計されているマシンによって、例えば、デジタルシグナルプロセッサ(DSP)、特定用途向け集積回路(ASIC)、フィールドプログラマブルゲートアレイ(FPGA)又はその他のプログラミング可能な論理デバイス、ディスクリートゲートロジック、ディスクリートトランジスタロジック、ディスクリートハードウェアコンポーネント、又は、それらの任意の組み合わせによって実現又は実施することができる。プロセッサはマイクロプロセッサで良いが、択一的には、プロセッサはコントローラ、マイクロコントローラ、状態マシン又はそれらの組み合わせ等であっても良い。プロセッサを、複数のコンピューティングデバイスの組み合わせとして実施することができ、例えば、DSPとマイクロプロセッサの組み合わせとして、複数のマイクロプロセッサとして、DSPコアと協働する1つ又は複数のマイクロプロセッサとして、又はその他のその種の任意の構成として実施することができる。コンピューティング環境は、任意のタイプのコンピューティングシステムを含むことができる。コンピューティングシステムには、マイクロプロセッサ、メインフレームコンピュータ、デジタルシグナルプロセッサ、ポータブルコンピューティングデバイス、パーソナルオーガナイザ、デバイスコントローラ及び装置内の計算エンジンなどが含まれるが、それらは一例に過ぎず、従ってコンピューティング環境はそれらに限定されるものではない。

20

30

【0059】

上述の実施形態に対して多数の変更及び修正を行うことができ、それらの要素は他の許容される複数の実施例にわたり存在していると解されるべきことを強調しておく。その種の修正及び変更は、本開示の範囲内で、本明細書に含まれることが意図されており、また、以下の条項及び請求項によって保護されている。

40

【0060】

第1項：キーカードとしてもストアドバリューカードとしても使用されるように構成されている二重機能カードを使用して支払いを簡易化するコンピュータ実装方法において、二重機能カードは、

ホスピタリティエンティティによって保守されるキーカード機能に関連付けられており、且つ、ホスピタリティエンティティによって保守される部屋への入室をカード所有者に許可するためにプログラミング及びアクティベーションされるよう構成されており、且つ、当該部屋への事後的な入室を禁止するためにデアクティベーションされるように構成さ

50

れている磁気ストリップと、

ホスピタリティエンティティとは別個のストアバリューアカウントエンティティによって保守されるストアバリューカード機能に関連付けられており、且つ、ストアバリューアカウントの識別を提供するように構成されているバーコードと、を含んでおり、

ストアバリューカード機能をデアクティブーションすることなく、キーカード機能をデアクティブーションすることができ、

当該コンピュータ実装方法は、

特定のコンピュータ実行可能な命令を有するように構成されているコンピューティングデバイスの制御下で、

所定の金額を、ホスピタリティエンティティによって配布されるべき二重機能カードのストアバリューアカウントに割り当てるステップと、

キーカード機能がアクティブーションされている間に、第1の販売トランザクションに関連させて、ストアバリューアカウントに借方記入するステップと、

キーカード機能のデアクティブーション後に、第2の販売トランザクションに関連させて、ストアバリューアカウントに借方記入するステップと、を備えている、コンピュータ実装方法。

【0061】

第2項：ホスピタリティエンティティには、ホテルが含まれる、第1項のコンピュータ実装方法。

【0062】

第3項：バーコードには、一次元バーコードが含まれる、第1項のコンピュータ実装方法。

【0063】

第4項：バーコードには、PDF-417バーコードが含まれる、第3項のコンピュータ実装方法。

【0064】

第5項：バーコードには、二次元バーコードが含まれる、第1項のコンピュータ実装方法。

【0065】

第6項：ストアバリューアカウントに所定の金額を割り当てるステップは、ホスピタリティエンティティによる配布より前の、ストアバリューカードへの所定の金額のプリロードを含む、第1項から第5項のいずれかのコンピュータ実装方法。

【0066】

第7項：ホスピタリティエンティティから、キーカード機能がアクティブーションされたことの通知を受け取るステップと、

通知の受け取りに基づき、ストアバリューカード機能をアクティブーションするステップと、

を更に備えている、第1項から第6項のいずれかのコンピュータ実装方法。

【0067】

第8項：カード所有者による二重機能カードの登録に基づき、ストアバリューアカウントにカード所有者を関連付けるステップを更に備えている、第1項から第7項のいずれかのコンピュータ実装方法。

【0068】

第9項：カード所有者によって許可されたリロード額だけ、ストアバリューアカウントの残高を増額するステップを更に備えている、第1項から第8項のいずれかのコンピュータ実装方法。

【0069】

第10項：キーカードとしてもストアバリューカードとしても使用されるように構成されている二重機能カードを使用して支払いを簡易化するコンピュータ実装方法において

、

10

20

30

40

50

二重機能カードは、

ホスピタリティエンティティによって保守されており、且つ、ホスピタリティエンティティの部屋へのアクセスをカード所有者に提供するように構成されているキーカード機能に関連付けられている磁気ストリップと、

ホスピタリティエンティティとは別個のビジネスエンティティによって保守されるストアバリューアカウントの識別を提供するように構成されており、且つ、ビジネスエンティティの製品に関する販売トランザクションの間にストアバリューアカウントへの借方記入に使用されるストアバリューアカウント識別子と、を含んでおり、

二重用途カードのストアバリューアカウント機能は、磁気ストリップのデアクティベーション後にも機能し、

当該方法は、

特定のコンピュータ実行可能な命令を有するように構成されているコンピューティングデバイスの制御下で、

金銭的価値を、ホスピタリティエンティティによって配布されるべき二重機能カードのストアバリューアカウントに割り当てるステップと、

識別されたストアバリューアカウントに、販売トランザクションの取引金額を借方記入するステップと、

を備えている、コンピュータ実装方法。

【 0 0 7 0 】

第 1 1 項：ストアバリューアカウント識別子には、機械可読コードが含まれる、第 1 0 項のコンピュータ実装方法。

【 0 0 7 1 】

第 1 2 項：機械可読コードには、光学バーコードが含まれる、第 1 1 項のコンピュータ実装方法。

【 0 0 7 2 】

第 1 3 項：ストアバリューアカウントに金銭的価値を割り当てるステップは、ホスピタリティエンティティによる配布より前の、ストアバリューカードへの所定の金額のプリロードを含む、第 1 0 項から第 1 2 項のいずれかのコンピュータ実装方法。

【 0 0 7 3 】

第 1 4 項：キーカード機能のアクティベーション後に、ストアバリューアカウント機能をアクティベーションするステップを更に備えている、第 1 0 項から第 1 3 項のいずれかのコンピュータ実装方法。

【 0 0 7 4 】

第 1 5 項：キーカードとしてもストアバリューカードとしても使用されるように構成されている二重機能カードにおいて、

当該二重機能カードは、

カード所有者にキーカード機能を提供するように構成されており、且つ、カード所有者によるホスピタリティエンティティの資産へのアクセスを提供するように構成されている磁気ストリップと、

カード所有者にストアバリューカード機能を提供するように構成されており、且つ、販売トランザクションに関連させて借方記入すべきストアバリューアカウントを識別するために、販売トランザクションの間にスキャンされるように構成されている光学バーコードと、を含んでおり、

ストアバリューアカウントは、ホスピタリティエンティティによっては保守されておらず、且つ、

二重用途カードのストアバリューカード機能は、ホスピタリティエンティティによってキーカード機能が終了された後でも機能する、二重機能カード。

【 0 0 7 5 】

第 1 6 項：光学バーコードには、一次元バーコードが含まれる、第 1 5 項のカード。

【 0 0 7 6 】

10

20

30

40

50

第17項：光学バーコードには、PDF-417バーコードが含まれる、第16項のカード。

【0077】

第18項：光学バーコードには、二次元バーコードが含まれる、第15項のカード。

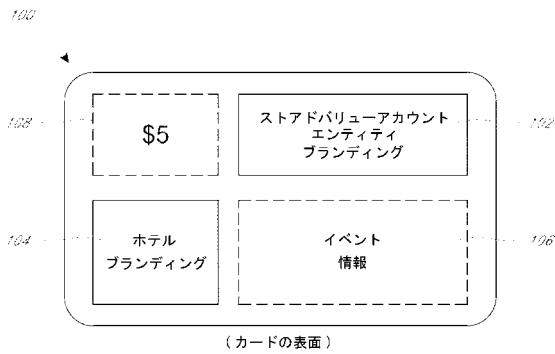
【0078】

第19項：光学バーコードには、クイック応答コードが含まれる、第18項のカード。

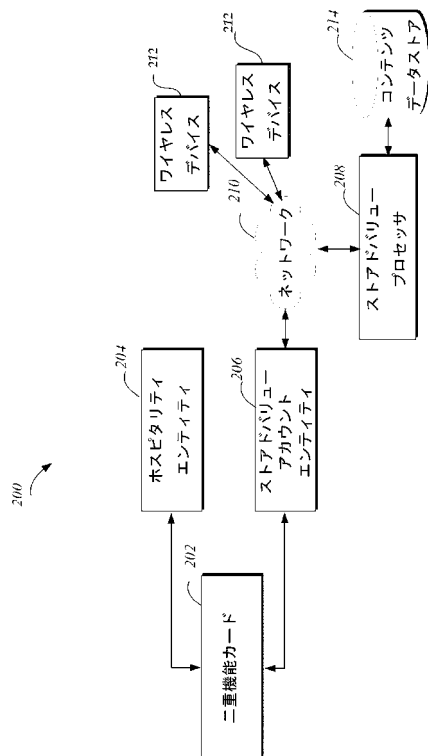
【0079】

第20項：ストアバリューアカウントは、ホスピタリティエンティティによるキーカード機能の終了より前はアクティブーションされていない、第15項から第19項のいずれかのカード。

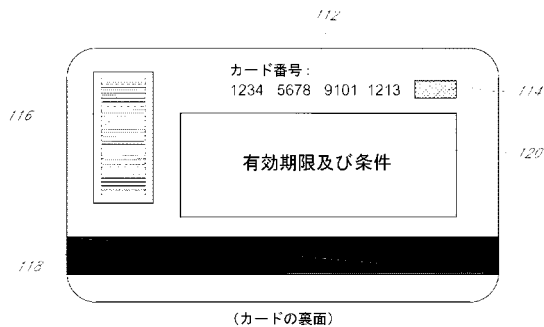
【図1A】



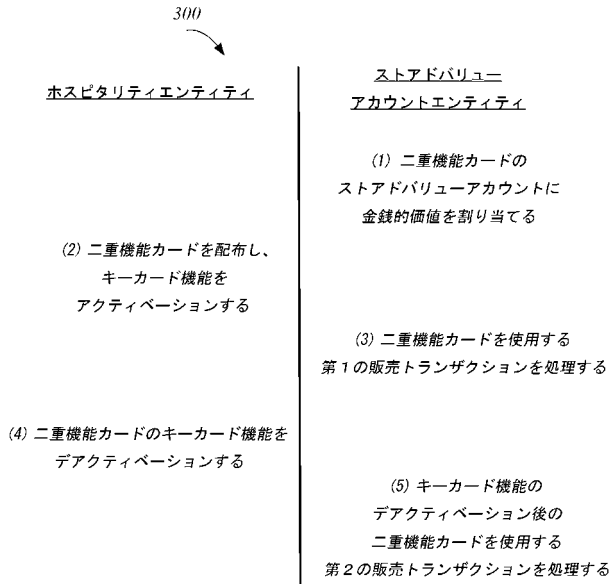
【図2】



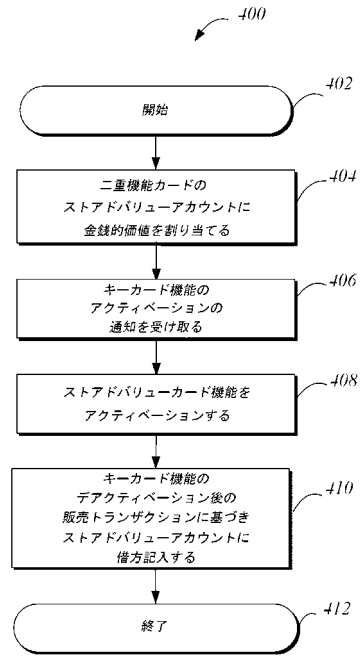
【図1B】



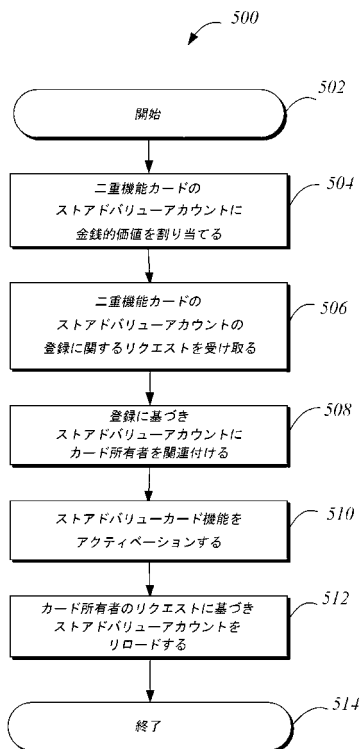
【 図 3 】



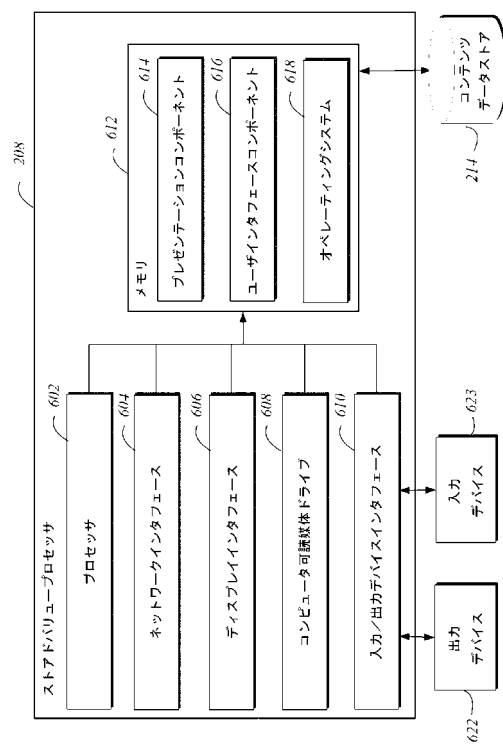
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/US15/18306

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(8) - G06K 19/08 (2015.01) CPC - G06K 19/08 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC	
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC(8) Classification(s): G06K 19/06, 19/08; G06Q 30/02 (2015.01) CPC Classification(s): G06K 19/06037, 19/06187, 19/08; G07C 9/00904; G06Q 30/02; USPC Classification(s): 235/487, 493, 494  Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) PatSeer (US, EP, WO, JP, DE, GB, CN, FR, KR, ES, AU, IN, CA, INPADOC Data); Google; Google Scholar; ProQuest; IP.com; keywords: hotel, barcode, magnet, store value, lock, access control	
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages
X	US 2013/0248591 A1 (VERITEC INC.) September 26, 2013; figure 1; paragraphs [0011], [0032], [0036], [0038], [0040]-[0043], [0049], [052]
A	US 2011/0276520 A1 (LEVI R) November 10, 2011; entire document
A	US 2005/0222904 A1 (COTTEN S et al.) October 6, 2005; entire document
A	US 2013/0341412 A1 (JOHNSON AA) December 26, 2013; entire document
A	US 7,512,566 B1 (FELLNER DC) March 31, 2009; entire document
	Relevant to claim No.
	1-3, 4/1-4/2, 5-11, 12/7-12/11, 13/7-13/11, 14/7-14/11, 15/14/7-15/14/11
	1-3, 4/1-4/2, 5-11, 12/7-12/11, 13/7-13/11, 14/7-14/11, 15/14/7-15/14/11
	1-3, 4/1-4/2, 5-11, 12/7-12/11, 13/7-13/11, 14/7-14/11, 15/14/7-15/14/11
	1-3, 4/1-4/2, 5-11, 12/7-12/11, 13/7-13/11, 14/7-14/11, 15/14/7-15/14/11
	1-3, 4/1-4/2, 5-11, 12/7-12/11, 13/7-13/11, 14/7-14/11, 15/14/7-15/14/11
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.	
* Special categories of cited documents:    "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance    "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date    "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means    "&" document member of the same patent family "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	
Date of the actual completion of the international search 02 May 2015 (02.05.2015)	Date of mailing of the international search report <b>04 JUN 2015</b>
Name and mailing address of the ISA/ Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-8300	Authorized officer Shane Thomas PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-1774

## フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
<b>G 0 6 K 17/00 (2006.01)</b>	G 0 6 K 19/06	0 3 7
<b>B 4 2 D 25/21 (2014.01)</b>	G 0 6 K 19/07	2 3 0
<b>B 4 2 D 25/26 (2014.01)</b>	G 0 6 K 17/00	0 2 2
<b>E 0 5 B 19/00 (2006.01)</b>	B 4 2 D 15/10	2 1 0
	B 4 2 D 15/10	2 6 0
	E 0 5 B 19/00	G
	E 0 5 B 19/00	J

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1 . B L U E T O O T H

(72) 発明者 ジェフリー ブライアン ニューコム

アメリカ合衆国 ワシントン シアトル ユタ アヴェニュー サウス 2 4 0 1

(72) 発明者 ライアン アンドルー ポスト

アメリカ合衆国 ワシントン シアトル ユタ アヴェニュー サウス 2 4 0 1

Fターム(参考) 2C005 HB07 HB09 JA02 JA15 JB04

5L055 AA66